



高ちゃん つうひん

大山たか子通信 2008.8 No.27



市議会: 087(839)2831
自宅: 087(888)3272
e-mail: takachan@mxi.netwave.or.jp
ホーリー: http://www.netwave.or.jp/~takachan/

いよいよ台風シーズンを迎えておりますが、皆様は、防災マップをご覧になられましたでしょうか？また地震による揺れやすさなどを記した地震防災マップにより我が地域の揺れの状態を確認されましたか？

高松市は、香川県防災対策基本条例に基づき市民の皆様に知っておいていただきたいと津波や高潮、洪水、土砂災害による浸水想定区域などを記した防災マップや巨大地震時（特に東南海・南海地震を対象として）における「ゆれやすさ」と「地域の危険度」について示した地震防災マップを4月15日付けの広報誌と一緒に配布いたしました。様々な観点からの多くの情報が掲載されていますので、これを基にご家族での話し合い等に使用し、大事に保管をしていただきたいと思います。

私は、先日ある会でこの防災マップと地震防災マップの活用の勉強会（市の出前講座）を開催いたしましたが、ともかくこのマップ自体の存在をあまりにも知らない方が多すぎることを感じました。参加された市民の方は、喜んでいただき、大いに参考になった旨を伺いました。是非皆様も様々な小会合でこの出前講座を活用して、このマップをご活用いただければと思います。

またお手元にこのマップがないといわれる方は、お手数ですがお近くの支所またはコミュニティセンターに取りに行っていただきたいと存じます。連絡先：高松市危機管理課 839-2184



防災マップ(前) 地震マップ(後)

避難勧告のサイレンパターン



※ともかく長~いサイレンが鳴り始めましたら、テレビ・ラジオなどすぐにつけて詳しい情報を確認することが大事です。

高松市では、台風や地震など災害時等に市民の皆様に避難勧告や避難指示などの情報提供を迅速にまた確実に行うために、全市域を網羅する防災行政無線システムを整備いたしました。

先日7月25日公明党議員会でその一つの設置場所である新塩屋町コミュニティセンターを視察して参りました。災害発生時には、旧市内の消防団屯所にあるサイレンスピーカーや、庵治・牟礼・香川・香南・国分寺地区の防災行政無線、塩江地区のIP告知システムと併せて、新たに川添小学校等13箇所に設置された屋外拡声子局（自局放送や親局との連絡通話が可能）より緊急情報が放送されます。また、旧市内の避難所に受信機104台を設置し、災害時等に緊急放送や災害情報を受信することもできます。

高松市防災行政無線システムが16年度の大災害を受けたやっと整備されました。



公明党全国女性議員懇談会に参加してきました。

7月11日党本部にて全国代表の女性議員の声を聞く「女性議員懇談会」に参加してまいりました。太田代表より「公明党は、党員・支持者の皆様が現場で一人一人と実績や政策を語ってください、それによって支えられている政党です。その皆様に信頼され、納得していかなくてはいけない。そのためにも、地方議員との連携を密にしながら全議員が『この地域は自分が守る』との強い決意でしっかり語りぬいてほしい」とのお話があり、私たち地方議員が現場でいただいた様々な意見・要望を直接伝えてまいりました。ネットワーク政党公明党ならではの取り組みです。



少し緊張しました。



「何だかよくわからない…」と言われた、災害時要援護者台帳登録に関するお知らせについて…

高松市では、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者の方（この方々を災害時要援護者といいます。）に、災害情報の提供や避難勧告等の手助けが地域の中で素早く、安全に行われる体制づくりを進めています。そこで、地域において避難支援を希望される方の台帳を作成しています。16年度の災害を教訓として、私達公明党会派でもこの必要性を議会で質問をして参りました。是非ご活用いただきたいと思います。

具体的には、義務でなく災害時において地域での支援を希望する方（ただし、必要な個人情報を避難支援者などの協力関係者に提供することに同意した方）で、下記のいずれかに該当する方です。

- ①介護保険における要介護認定を受けて、要介護の3～5の方です。
- ②身体障害者手帳の交付を受けて、障害の程度が1級または2級の方
- ③療育手帳の交付を受けて、障害の程度がまたはⒶ判定の方
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けて、障害の程度が1級の方
- ⑤75歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯
- ⑥上記に準じる状態で、災害時の支援が必要と認められる方

本来は、7月末までの提出となっていますが、まだの方は急ぎ提出されますようお願いします。また、避難支援者の名前が書けない場合は、そのまま書かなくても結構です。

※避難支援者とは…登録を希望する災害時要援護者に対し、普段からの見守りや災害時に情報を伝えたり、一緒に避難するなどの支援に心がけていただく方です。

※また、災害時要援護者は、このシステムが避難支援者などのボランティア精神に基づく支援を受けるもので、台帳へ登録したからと言って、災害時の支援を保証されるものではなく、また、法的な責任や義務を負うものではないことはご理解をいただきたいと思います。詳しいお問い合わせは、健康福祉総務課：839-2372



● 市町村議会議員臨時セミナーに参加し、財政健全化法のポイントや自治体財政指標の見方そして分析の演習を勉強して参りました。

19年6月22日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、本年秋ごろより、19年度決算に基づく指標の公表がされます。財政健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を議会に報告し、かつ公表しなくてはいけません。私たち議員はその指標を元に財政状況をしっかりと判断できるだけの知識が必要です。私は昨年よりそのための研修を受け今年、このセミナーにより復習を兼ねて勉強してまいりました。今後に活かせるようがんばります。



無料法律相談の日

- *公明党県本部（815-2206）
8月7日(木)・28日(木) 13時30分～
9月4日(木)・25日(木) 13時30分～
- *高松市法律相談の日（839-2111）
毎週火曜日
(ただし、高松市民のみになっています)
必ず予約ですので、ご一報下さい。

市民相談

件数

20年7月末

受理

1017件

処理済

968件

継続中

49件

★どんな事でも伺なりど…

とにかく暑い日が続きます。
香川県は水不足に悩んでいるにもかかわらず、他の県より水の使用量がここ数年かわらず、市民の皆様の節水意識がまだ低いように思われます。話は変わりますが…先日初めて大きなトラクターに乗り、今年植えたキガラシの後始末と雑草の草刈を一宮センター長と一緒に行いました。以外に簡単でしたが、気を抜くとプロック堆も倒してしまって聞き、少し緊張でした。また今年もコスモスが植えられたらしいなあ♥

